10-01-01ID	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革特区 推進室からの再検討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	各省庁からの図答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
	0100010	現金を繋げスロットマシンやルーレット等に乗じること は、形法上の端停車に該当すると認められる行為で あるが、総合関制改革金銭の中間にりまとめによれ は、「形法上間するもの」は特区制度の対象外とされ でいる。									1042010		鄉観光振 興特区	カジノ設置に関する刑法の改正又 は特別法の整備
		は、形弦に削りらもの」は物区物域の対象がCoff でいる。									1042020	熱海市	熱海温泉 郷観光振 興特区	カジ/運営に関す る風俗営業等の 規制及び業務の 適正化に関する法 律の改正
	0100020	現金を賭けスロットマシンやルーレット等に興じること は、形法上の循博部に設計すると認められる行為で あるが、総合規制なを設めて映じったかによれ は、形法上関するもの。は特区制度の対象外とされ ている。									1080010	鳥羽市	観光産業 特区	カジノ特別法制定 とゲーミングコント ロール法の新設
カジノ設置に関す る特例	0100030	理金を開け入口ットマンンやルーしゅ・等に興いること は、前法上の解目に該当さる語のられるである。 あるが、服金物理が高を設めついましたとかしよれ	提案主体からは基準法の外別に関する表 整地記れていることであるが、ことことであるが、この について、具体的に検討の上、図答された いなお、法格僧は、別法改正により特定の が地域のみその選邦を持することはできないが、 についてきないが、 についてきないが、 についてきないが、 を含法にする法律がな差されれば個別に 単議者がと組織に応じる用意はある。」と 図答している。	関連を解け入口がマンケルーレット等に関いるとは、刑法上の関係際に適当すると認め れる行為であるが、他的関係改革会議の中間ではそのとよれば、刑法に関するものに持 記事度の対象とされては、 に否確の対象とされては、 、 の、自由監理技法の関係に対象に対象では、それを行政機法に関係に関係に関係と対象が の、自由監理技法の対象が自然を指するとは、 の、自由監理技法の対象がの直接化力に関する必律(関係)1年法律第122号に、刑法 の特殊を及りているものではおい、	c						2013010	珠淵にラ スペガス を創る研 究会	能登国際 観光カジノ 産業特区	カジノに係る賭博 関係規則の適用 除外又は特別法 の整備
		の はいか、									2013020	珠洲にラ スペガス を創る研 究会	能登国際 観光カジノ 産業特区	カジルに係る現金。商品等の提供 規制の適用除外 又は特別法の整備
	間途を繋げスロッマシンやルーレッ等に関じること ・ 別点を開発するに関すると思うされなけれて ・ 別点を開催を指揮すると思うされなけれて は、「別点、関手さものは特性を制度の対象外とされ でもも。	現金を掲げスロットマンンやルーレッ等に興じること は、形は上の機構能に被当すると認められる行為で あるが、他が機列な能会級の呼吸に少えくかしまれ 、一般に一男子をもの、は特点を規度の対象外とされ でした。	Alt., t								2048040	堺商工会 議所	国際楽市、楽座特区	カジノの合法化
地方自治体が、古物理教を行う場合の古物理教を行う場合の古物理教法の通用総合	0100050	護薬の具体的内容について、提案者に対して際会 中、	!	本物品の前可需用を展行しない信誉者に対する起居中の終りは、正常の合物品に比較して も無限ななのとなり、原因せずして温声呼吸から温を受けておされたから、ちゃじ、皮肤 の方物は7.00mまとに用いせば、そのような番目には、インターネット等を見いて全部から返出 があり付けられただった。10mmは7.00mの日本のかには一般での間がからなれた。10mmに2.00mの日本のでは一般での間がが加 この点。接近機能を基金接手機と7.00mmに2.00mmに10mmに7.0	c						1271010	八瀬市	リサイクル 推進特区 I	古物産業法において、当然の主要を要しまして、当然の主要を要しました。可能である。可能では、対してはならなる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、
0	0100060			事業所の在幕辺を仕入れて先却する場合は、透電、古物医製に当たらないことから、古物度 製造の透明はない。	E									
高速道路における 自己責任による高 速度走行の可能化	0100070	高速道路の制限速度は、安全かつ円限に車両が走 行できるように直接の設計速度、単端数等の認識機 中の定義等のの正規模、安全額回の管機が及 さき機能に「用途間路の位置でよこまかていると、 から、最終週間にいて、国を配性した した場合には、事故を引き起こいと指導者が対象し した場合には、事故を引き起こいと指導者が対象し でいるとなったある。			c						2020010	個人	高に連った。 高に連った。 高に連った。 高に度気 高に度気 高に緩 れ に に に に に に に に に に に に に に に に に に	道路交通法における速度利限

10-918110	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの図答に対する構造改革特区 推進室からの再検討要請	<b>各省庁からの再検討要請に対する同答</b>	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	各省庁からの回答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
毎店街全体の道路 集無料駐車場等と て活用する規制 か特例	0100080	軽要禁止信料の見重し、パーキングテケット、パーキ ングメーターの設置号について所務重報を含く日認 ひていたときたい	提案にあるとおり、特区において道路交通 法は多の特例の対象とするに、または7 対の道路使用する対象として研究 することにより、更重要展現できないか、員 特別し機計して開苦されたも	前回同語で社事献上階制の月直しわパーキングメーターの設置を何示したのは、要望目的を 原理するために一部が上帯いられる手は表示上のできって、裏面の連絡を4(4名の 包閣 のであるというできまった。 正面を無いたいの登録となった。 「面の作用」なるというは常知されるともは認知ではいっちょうも、いずれ にはよ、実施可能かどうか、どのような方法によるものかは、都通用機器を4部誌していただき たい。	D - 1		道路交通法算46条に基づ(駐車可の標準は、どのような場合 に設置可能が、明らかにされた い、	環境交通法章41条に基づ代額至7の連絡機構等は、貨物の連続しか人の無線が多 (、連絡運搬及が用途の交換状態かかがも解析し、設施を指示を制作であって、適 販売したの国際機関が原則3.5m以上機構できる環境を対象に設置の資売を判 数することとして11条。	B D−1		2043010	台町商店店街振台	商店街自動車天間 特区	商店街全体の道路を無料駐車場等として活用す。 規制の特例
中心市街地における荷物の種類しの とめの停止時間の 延長	0100090	軽要跳止境勢の見直し、パーキングテケット、パーキングティットの設置等をより、 アングメーターの設置等をこれて所需要等を含く相談 とていただきたい	提案者の展開的同は、1分の派上計画の 時間を1分に延易して採りにはいない あり、これにこいて関係的に検討の上回 苦されたい。	■耐欠過去による交通機利は地域で原、場所でとしても増かな対方ができるよう直接機関を の必要需要により行うたとされており、前回形でものか。では、可能を指揮を指揮が行われている。 では、これでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、これでは、大きなでは、一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一	D - 1						1411010	掛川市	駅天守 ギャラリー 特区	道路交通法の制 車時間規制の員 和
要は必要なな必要なな。 では、 を を のの の の の の の の の の の の の の の の の の	0100110	「海峡水路の伊藤に関する馬上浴路中、下側11年 1月11日日日日間間沿路の協議等中、以下線中上大手 3月11日日日日間間沿路の協議を中、以下線中上大手 3月15日日間間沿路に送って 1日1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	草加市の提案内容は、総合規制改革会議 の答由を受けた検討の対象に入っている のか、入っていなければ、その理由を示さ れたい、入っているのであれば、特区にお いて先行的に実施できないか、具体的に	本面通行に関する計解の内に力の特別に当たっては、計画型形が開発に最もあらなの場 事態の一つでもなったが、この方面からの間を輸金えもの関するもとはているとった。 通知の理解が高する程度の一つとして特別の対象としている。ため、主要達は同 点とおいては即とされていることが、これを即り等する情報は関心にて限る他である。 あるというでは即とされていることが、これを即り等する情報は関心にで用る機能である。 ののである。したが、立即かの意識を呼吸を持ち、これでして同じませない。 サランスのである。となった。国際の意識を持ち、これでして同じませない。 では、電影のの理解を実施しては、場所が、電影の情報をよっまた。では一般ではないが 、記し認めの理解を実施するとされば、場所が、電影の情報をよった場合とない。 記し認めの理解を実施するとされば、場所が、電影の情報をよった場合とない。 これでして、毎年度が一般によったがは、これでの活みの影響を表 これでして、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでして、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般に表して、これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みの影響を表 これでは、毎年度が一般によった。これでの活みでいる場合とない。 できたいないるとない。 「17日間に対しているこれではないる」とない。 第4日度を表							1296010	草加市	安心 革 医中丛 医甲基酚 医安全区 (李某都是 化甲基酚 医甲基酚酚	遅決停車及び 法裁軍が必 の市野村への計 額

18-PKW10	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革特区 推進室からの再検討要請	<b>各省庁からの再検討要請に対する図答</b>	「措置の分 類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	各省庁からの回答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
歩道等におけるロ ボットの選打の容 駆	0100120	提案の具体的内容が明らかでないため、提案者に 対して販点中。	運動の無知が同じついてのと、極め ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・	Α						1252010	福阿萊	延実験特	歩道等におけるロ ポットの歩行等の 容談
											1059010	愛知県	国際自動 車特区	車両の高さ制限 の緩和(元成 の緩軟トレーラー、9.611コン ラー、など)かが がある。 がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり がある。 ではなり ではなり ではなり ではなり ではなり ではなり ではなり ではなり
											1059020	愛知県	国際自動 車特区	率阿の高さ制限 の緩和(元成 の緩和(元成 の緩 ・9.6ftコン ・ラーな平 の が が が が が が が が が が が が が が が が が が
				□ 人名意思によりと思い。というは天は間にからままには大きな子、間をしまえた。 によるであるのがた。これ、日本のから、日本ののかと、日本のようなに、日本の日本 1 一面の様は、新春日本、日本のは、日本でよるな、日本のようなは、日本の日本 1 一面の様は、新春日本、日本のままでは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本の日本、日本の日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本の日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本の日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本の日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本の日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本のようなは、日本のようなは、日本のようなは、 日本のようなは、日本のようなは、 日本のようなは、日本のようなは、 日本のよりなは、 日本のようなは、 日本のようなは、 日本のようなは、 日本のよりなは、 日							1121010	三重産用を持ず、一定のでは、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定	技術集積 活用型産 製 区	864国際海上コン テナの陸上輸送に 係る規制の緩和
専門の高さ制限の 緩和に657~トロ 原理とコンデナ、 予定を開発しコンデナ、 ラーなど。 対象の対象 知明 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用 利用	0100130	多級を経り及し、関連がある一方、関連等がが多 を、影響なる性に、ケラウ、中は、14年17、中間、14年17、	関行の回答では、対応時期が明確でなく、 特性において先力的に実施でないか、 関係的に検討し、回答されたい。	の経費の水を取ります。必要が増生がよります。 他はなっては、からい、 はいなっては、からい、 はいなっては、はいないないないないは、はいないないないないないないないないないないないない	€ B = 1						1121020	三種原生物では、一種ので	技術集積 活用型産 業再生特 区	車両の高さ制限の 車両の高さ制限の を を を を を を を の の の の の の の の の の の の の
											1246060	茨城県	国際物流	車両の高さ制限の 緩和

<del>12 M B</del> TIA	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革特区 推進室からの再検討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直	情蓋の内 は容。の見直し	各省庁からの回答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分 類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
											1258030	名古屋港合管理組合	産業ハブ 特区	車両の高さ制限の 練和 沢成車機制 トレーラー、9両続コ ンテナなど)及び 特殊車両終コ 続きの練和
											1380010	釜石市	完成自動,車物流効率化特区	特殊軍両許可制 度(高さ)の緩和
海岸体による占用 各受けた区域内に あれて国際交通法 に基づて支援制 を実施	0100140	特区に指定された海浜区域において、交通整理に必 選切場を構た上、整理自身体と協議してあかた 関係の 関係が実施することとついて、参議庁開業家に連連 する。	地方自然体の原型は、交通機関の場面の 面面であり、更にされていて、質型が作 気とおいて実現でもないが、具体的に検 れ、面面されたは、	一般交通の同に供する特殊な周伸地域(一般的な自動車が無理なく選行することができるが 第1日は11、次のような特殊が上で3万米地域の開発と連携して交換交合対象を行うこと 1 日本は、現場地域の経験と20万米地域の開発し、20万米地域の開発して支換交合対象を行うこと 1 日本は、現場地域の経験を10万米を500の開催して、上2000より特殊を20万上の 20万米を10万米の大きな10万米を500の開催して、2000よりの最高は、10万米は10万米と 第1月地域に交換ではなったとなる。第1月地域に対して10円の出版を10円の発展しておりました。 2000年に対しては、2000年に対しているよう。第1月地域に対して10円の開催している情報がある。 2000年に対しているように対しませません。 2000年に対している場合が記載されることが必要され、2010年の一点 2000年に対しているように対しません。2010年に対しては関係している。 2000年に対しているまである。10円のでは、2010年に対しません。 2000年に対しているまたが、2010年に対している。2010年に対しては、2010年に対しては、2010年に対している。2010年に対しているのでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しているのでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、2010年に対しでは、201	А						1384020	石川県羽咋市	自然共生特区	海岸法による占用 を受けた区域内に 車輌向に一級を収 車輌のでを収 支援を 受過法を調用さ 文社 規制の権限を 移譲。
自治体がまちづくり に関する交通規制 計画を無限に延載 する制度の創設	0100150	特区に指定された市市地において、展望自治体を編集して進めたあちづくが計画の関係におったが動物。 高いて進めたあちづくが計画の関係におったが動物 。 「実施することについて、都通行機能等に設備す	選集主体は、交通関制等に関する自治体 からの影響を含めてはり、前が関い。 のに構成し、関係されたい のに構成し、関係されたい	製造自治体の意向を基本大工程を検討している特別制度は、保区して保証された地域内が に対する場合は、現場事業者が実施を対するが認める。 は、投資の高級は、関係事業者が実施をはまるが認める。 の場合する者が実施し、安心し、安全に行名之ことのできるますが100名である。 に対しては他の場合は、からい、安全に行名之ことのできるますが100名である。 の場合する者が実施している。 の場合は、第二人は、大学に対している。 の場合は、「大学に対している。 では、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、	A						1017010	松山市	歩いて暮 5せるまち づくり特区	公安委員会に対し、まちず(1)交通 北東古ず(1)交通 規制計画的要案 での意見が事業さ れる特別・建築 によった。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
都連桁提公安委員 会の文選規制の編 開始市道に開始 展書報上受任	0100160	原道・都道所開道、市町村道は相互に接続されまっ ドランスで電販しているため、超級の材か情報フ でなっ 「現在できない。 はない。	部原書名に参信できる場所の報酬を実に 扱ってきないか、具体的に検討して同番さ れたし、	等等者が完全することのできる公共権利の指針は、選択公司出場行の第1条の2月1日に 用いて、南洋電子(200番音音化、一方形で、成分配となができれる。、内が予算の高級 高級高級、自然性と、一分同と、程序を対し、医療化となができれる。 場所の情報ではて、特別であるとは様式があるが特別できませました。 場所の情報ではて、特別であるとは様式があるが特別では、「日本の機能は保持をごない」となっていました。 は、これによる性でするとなっない。 は、これによる性でするとなっない。 は、日本の機能を表すった。 は、これの機能を表すった。 は、これののと、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	Ċ		選素者の思見によれば、全ての 機関の意識を求めているのでは なく、例えば機能が迫の設置 一部例上・心理部との規制等 に関った影響ができないかよい。 からできる、これによりて関係 からし、概念をきる。これでは、 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、概念をきない。 からし、 からし、 からし、 からし、 からし、 からし、 からし、 からし、	機能が適の設置は、一日間間かけた道路様式を投降機で除去することには問題ある この物が対象がたまで、後世間数である。也か、一切地でも間違しは、可能な であったが対象がある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	C-1		1027010	干葉原東 金市		交通規制に関する 公交委員会の権 限を行道に用り警 務番表に受任
	0100100	許可することが適当かどうかは イベント等の根据 用限を基金に対象を受けない。 用限を基金に対象を対象を対象を対象をある。所 相関を関しては、たたをたし、ころため、所	南庁の開催では、福行で対応可能としな 東庁の開催では、現行で対応可能としな が最後の随即対断によるのとしている。 イベン等と、同様を必須接受解析で、関レて 本数での様々の組まり、非イライン 、実際の可様なの扱うが、カイライン 、対応が、現体的に検討し、総合された 14。		£ B-1						1411020	掛川市	駅天守 ギャリー特 区	歩行者天間実施 規制の弾力化

特例事項	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革特区 推進室からの再検討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	音省庁からの回答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分 類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
	0100200	イベント等の週間使用は、関行でも終刊することがで イベント等の週間使用は、関行でも終刊することがで 対象の関係を観光カフラ、公益上又は社会情報 上の間様に交換の安全と行為への影響とも総合的に たの表は、大きない。 であるため、計画性は必要である。 事業を必然を持ちませる。 事業を必然を行うでいることできる。	数子の副答では、現行で対応可能とある のでは、現行で対応可能とある。 がような、このでは、 がような、このでは、 のでは、 には、この能性がある。 最後的に検討し、同 後されたし、	イインドラの原植・使用温度の構造・用立つ者の状況をのほか、イインドラの計画性や社会 情報とから受用・関係・イン・デルタ車とされたような影響であたける。の影響におけての からいではない。 からいではないでは、大力ではないでは、 かられるでは、またが、できないでは、 かられるでは、またが、インドラの変形でも、 かられるでは、またが、インドラの変形でも、 かられるでは、またが、インドラの変形でも、 かられるでは、またが、インドラの変形でも、 はまたと思いては、 はまたが、 またが、 はまたが、 はまたが、 はまたが、 はまたが、 はまたが、 またが、 はまたが、 はまたが、 はまたが、 はまたが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、 またが、	<del>8 - 1</del> B - 1						1283010	立川市	たちかわり	道路使用・占用に 関する許可の届 もの変更、も も し は は 計 可 終 の 関 終 の し が の し が の の を た り の し し し し し し し し し し し し し し し し し し
イベント等に関す る道路使用許可の 円滑化	0100210	許可することが適当かどうかは、ロケの極寒、周辺交 通の対応労働別具体の事情によるため、所種顕彰 毎日報記で115×15を31、1	20つ回程 周辺交通の状況等によって 開設基本のOOF、運搬の両井内を寄行されたしたで行わなり、 の工業制があるが、								1397010	小田原市	フィルムコ ミッション 特区	道路使用の規制 緩和
			画技術等ののアインの最大等の あが必要ではないか、この観点から、具体 的に検討し、図書されたい。	地地性民、國際利用者を心理整・信息制造の円滑化を図るためた必要な要求等を示した適 連合各部選用用業際に対して発出する。	B - 1						1397020	小田原市	フィルムコ ミッション 特区	ロケ用仮設建築物 の建築規制緩和
			棚員が40mあるような余裕のある道路は	開発のあった場合は一番ような公司のある場合には、基本書目機の「原味シケー製作 例のある大学展開展」のようなもと記述され、表現の心臓を対し、原体は、一種的し に関係した開展であればからなったがない。原であってお見ずがおからするとはで よった。大学展生の形式の心臓となったがあってお見ずがおからまったは、	0-1						1396010	東京都多摩市	多摩セン ター地区 経済活性 化特区	歩行者専用道路 上への施設設置 に係る関係法令 の許可基準の緩 和
	0100220	許可することが選当かとうかは、工作物やイベント等 の態格、周辺交通の状況等個別具体の事情による ため、所轄書祭者に相談していただきたい。	許可がされる旨明確にするべきではない。 、この点も含め、道路占用、任用許可の ガイドラインの銀元等の対応が必要ではな いか、この観点から、具体的に検討し、図 答されたい。	・ 日本であれたが、企業の大学というできまった。 日本であるとうと、それを を、ため、基本を表現を必要が、これでは、これであると、日本であるというできまった。 を基本を担ていただされ、いずかには、人は、システの世界、最近国の企業、第四の企業 のはあるから、人があるのははなりをはないのできまった。 は、日本であると、日本であるとは、日本であるとのできまった。 は、日本であると、日本であると、日本であるとのできまった。 は、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本である。 では、日本であると、日本である。 は、日本であると、日本でも、日本であると、日本であると、日本である。  「本のである。日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本であると、日本でも、日本であると、日本でも、日本でも、日本でも、日本であると、日本でも、日本でも、日本でも、日本でも、日本でも、日本でも、日本でも、日本でも	B-1						1396020	東京都多摩市	多摩セン ター地区 経済活性 化特区 多摩セン ター地区	歩行者専用道路置に合いています。 歩行者の施設設置に合いています。 からの関係準のの和 歩行のの関係を 歩行のの関係を 歩行のの関係を 歩に係る可能を 歩きないまする。 ・をないまする。 ・をないまする。 ・をないまする。 ・をないまする。 ・をないまする。 ・をないまする。 ・をないまないまないまない。 ・をないまないまないまないまないまない。 ・をないまないまないまないまない。 ・をないまないまない。 ・をないまないまないまない。 ・をないまないまない。 ・をないまないまないまないまない。 ・をないまないまないまない。 ・をないまないまない。 ・をないまないまない。 ・をないまない。 ・をないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
	0100260		費庁の回答では「現行の規定により対応 可能」とあるが、運用改善、解釈の明確化 の製点から、ガイドラインの提示等の対応		<del>0 - 1</del> B - 1						139030	北見商工	1000	に成り側が成立の規 和
イベント等に関す る道路使用許可の 手続きの関素化	0100250	中議書の記載事項や源付資料は必要最小限のもの となっており、審査も迅速に行っているところである。			D - 1						2033010	会議所、 北克市商 北店街振興 組合連合	中心市街 地活性化 特区	道路法、道路交通 法、實品衛生法
パーキングメー ターの設置基準の 緩和	0100270	パーキングメーターの設置について所轄警察署長に 相談していただきたい。	費庁の図答では「現行の規定により対応 可能」とあるが、運用改善、解釈の明確化 の観点から、ガイドラインの提示等の対応 が必要ではないか、この観点から、具体的 に検討し、図答されたし、	パーキングメーターの収置基準は、警察庁交通局長通速により定められている。	D - 1									
イベント等に関す る道路使用許可の 不要化	0100170	イベント等の道路使用は、現行でも終すすることができる。また、選挙を用の可能に、実施技術や遊路制 用等の意見を建立つ、企品と又は必要を 上の要請に交通の交流と行席への分離とと総合的に 認定、個別点を必要に関いて対象である。 できるため、計可制度な分費できる。	様浜市の理楽は一律上許可制度を不要化するものではな、許可を不要化する範囲 するものではな、許可を不要化する範囲 では、	イベンド等の整理、学用道部の構造、周辺交通の地区等のほか、イベンド等のお益性や社会 情報上の分配性、出版イベンド等の実施とそれによる交通の安全と記念への影響についての 知識者、3・1年後回来である場合、であっても、報知人林の案件について不能響を確定とより採 が必要である。	c						1325010	模浜市	交流特区	道路使用に関する 許可の一部不要 化
	0100190	中議費の記載事項や添付資料は必要要小場のもの となっており、審査も迅速に行っているところである。	自治体の要望は、許可を要することなく届出にて対応できないかというものであり、この軽点から具体的に検討し、図答されたい、(措置の分類はCとするべきである。)	イベンドラの発生、使用速度の構造、原辺と思かが記述から終す。イベンドラの込ませら社会 情報とから参称、当時イベンド等の実施とそれによるが高の安全化開本への影響についての 地域住在や点面前所者等の影響の度化1等は正して来方別であるため、個別員体の著作に ついて所需要容易による対照が必要である。	c						1186010	岐阜市	まちなか・ にぎわい 特区	イベント開催時等の道路使用簡素化
	0100180	許可することが適当かどうかは、イベント等の思様。 周辺交通の状況等個別具体の事情によるため、所 務置祭書に相談していただきたい。									2026010	個人	離島振興 地区交通 規制緩和 特区	道路占有使用時 の規制緩和

特別事項	管理コード	措置の概要(対応策)	各省庁からの図答に対する構造改革特区 推進至からの再検討要請	各省庁からの再検討要請に対する図答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	各省庁からの回答に対する構造 改革特区推進室からの再々検 討要請	各省庁からの再検討要請に対する問答	「措置の分類」の見直し	「措置の内 容」の見直し	提案事項 コード	提案主体名	特区構想 名	規制の特例事項 (事項名)
公道でのカーレー スの容認	0100230	許可することが適当かどうかは、レースの態度、周辺 交通の状況等情報発展の事業によるため、所籍質 報告・個別していただめたい。	関手の回答では現存にて対応可能とある が、観光利率用の公理を行について許可 する概のカドライン提示等の対応が必要 ではないか、この概念から、資体的に検討 し、回答されたは、	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<del>8 - 1</del> B						2078010	(り協議会	大阪夢 サーキット (公道・サー・ サー・ サー・ サー・ サー・ サー・ サー・ サー・ サー・ サー・	公道レースを行う 為現行の法律の 緩和及び改正
速度抑制に係る信 問調整等による大 気汚染を低減させ る交通規制の実施	0100240	各道路、区間、交差点の道路交通は相互に影響し 合って全体の交通法を形プっているため、特定の 交差点のみ別の機関が信仰を制御を行うことは高 当ではない。なお、具体的要望があれば署例庁に相 設していただきたい。	何らかの対応ができないか、具体的に検	個別地点における交通機制の実施力策は極端光度整備の対象により定定されるべきもので あり、最優がが顕著することはできないが、このような問望かあった高を観視がに連絡し、対応 現象検討させることとした。	€ D						1072010	東京都板橋区	******	大気汚染悪化防 止に関する交通規 制の実施
「セグウェイ」は通 原交通法とおり 原交通法とおり に重かの場合を に、 のでをないことが できないことが 関われる。 関れる。 関れる。 関れる。 関れる。 関れる。 関れる。 関れる。 関	0100280	・セグウェイが、原動機により踏上を発動させることを目的として著作された利用で影響を取り、は実施を削しないであると、原制度は関連対象と、原動 ・ 中心を関すると、原制度は関連対象と、原動 ・ 中心を関すると、原制度を通すするとと ・ 中心を関するとのではければ、原動を通すするとと ・ 実際をは、生でつく、の場面を通りするとと ・ 実際をは、生でつく、の場面を通りするとと ・ のではているが、原数を通りするとと ・ のではているが、原数を使用するとと ・ のではているが、原数を使用すると ・ のではているが、原数を使用すると ・ のではているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしているが、原数を使用すると ・ のでは、生でしている。 ・ のでは、 ・	セグウェイ・の最高機能によっては参議で の使用が可能となるないか、物質の上 国 を主えた。 の場所であれば、推進の 分割はことするべきであれば、推進の 分割はことするべきである。	無機性、上が美上を開発させたことを目的として製作された場合である。(は実施を用いな はないたのでの機能を受けるというを目的として製作された場合である。(は実施を用いな はないたのでの機能を受ける場合では、自然を目標を引きませます。 情報を必要を からかします。 事業により事業により事業により事業により事業を をからないます。 またります。 信息を関係を制度をありままります。 情報を使うなほから見かった。 をからないます。 またります。 信息を開発を与る。 身体の文学 自然の主義とないます。 は、自然では、自然では、自然を表しまります。 日本の大学 は、自然では、自然では、自然では、自然では、自然では、自然では、自然では、自然で	c		提案者の意見では、セグウェイ については、最高速度の制御が	製剤により加上を認定されています。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	C - 1		2143010	株式会社・ネオテニー	セグウェイ 特区	国際交通法に同 する分子機能 の機和
小型特殊自動車 小型格等級網票 ( 一型格等級網票 ( 機)	0100290	要素の具体的内容が明らかでないため、提案者に 対して居会中。	感素の具体的内容について守急に原金 し、特化において製造が実現でないい。 用格が止着がの上、間間すれない。	選集者に展集の見続から返告所合したとも、提集者は提集の合意的な基準を求めて18. このた。会部的対象がらの経済が必要をおり取出を対象をは、特殊は動物については、業ました機能 事務をひたし、者となる理事業が可能をおいては、大きなのである。 を務めていたし、者となる理事業がでは、会別の企業を表している。 なる。そこ、表を目標といては、基準者といては、会別の企業を表しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	с		個際交換は、個別環境等別は のよう。 は最初である。 のようなである。 のようなである。 のようなである。 のようなである。 のようなである。 のようなである。 のようなである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのである。 のまるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるなどのであるなどのであるなどのであるなどのである。 のまるなどのであるとでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	小型特殊自動車の原格に関ル。英ミンメートル以下を1.5メートル以下とし、超時克 重し、各人の原を分配をすることについて、超板で乗りを全した近する車の有面の機能 中心を対する面が1男性から行い、平直11年度や1、延伸を呼ぶ	C-2		2168010	三菱重工 繁(株)		國際交通法の小 型性特殊自動車規 運搬 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東 関東
中心市街地活性化 中心市街地活性化 定の実教化(区市 町村全域の指定)	0100300	中心市場地類構改製活性化法は当庁所管の法律で はないので開答できない。									1356020	東京都中央区	商業振興 特区	中心市街地の指 定要件の緩和